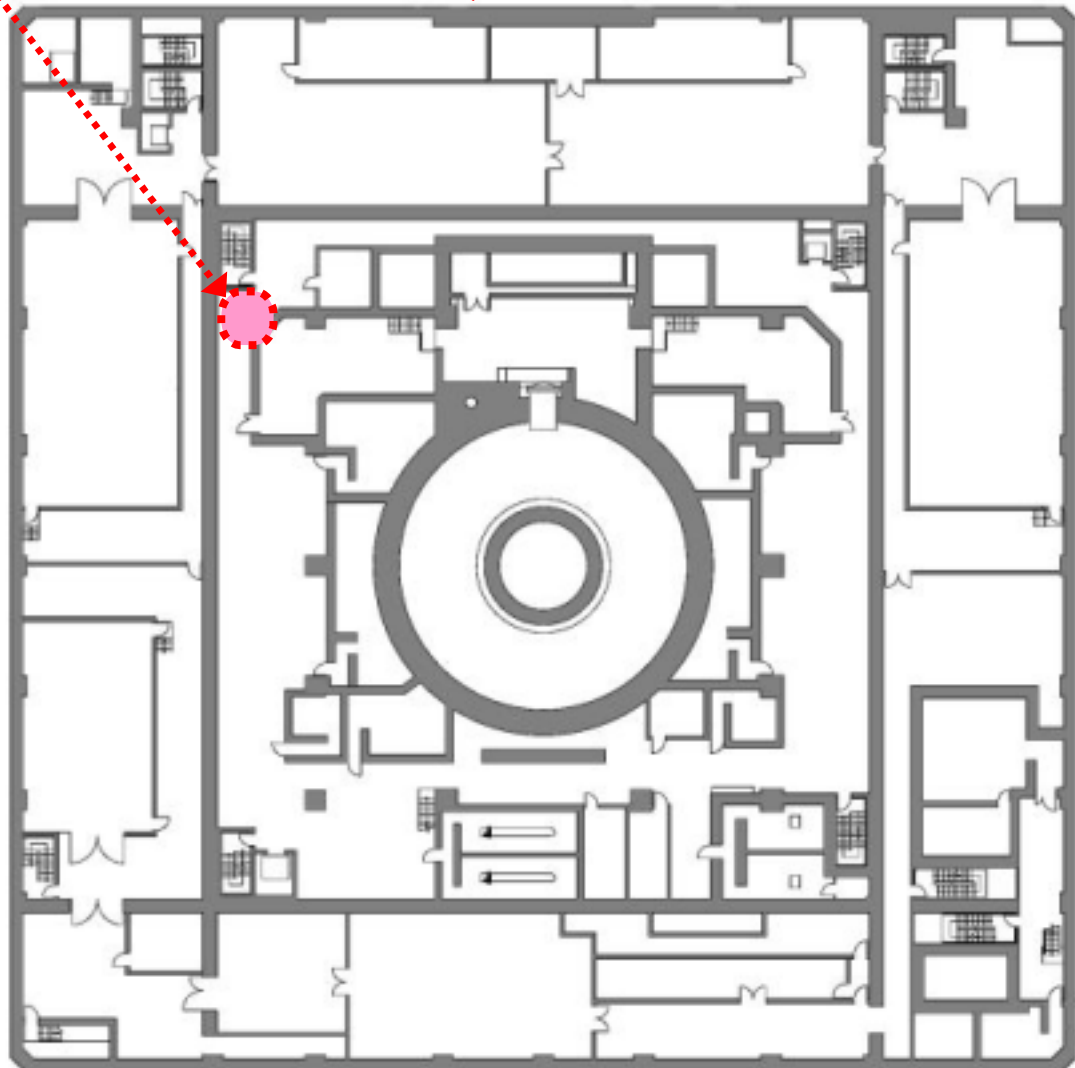
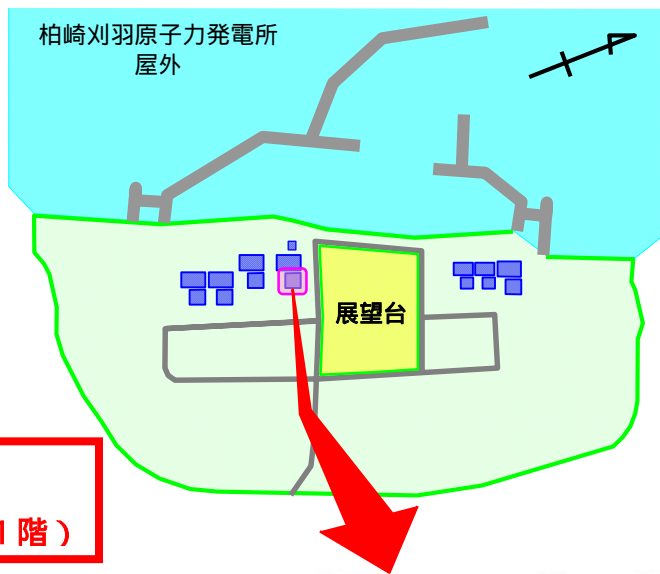


区分：

号機	4号機	
件名	原子炉建屋（管理区域）におけるけが人の発生について	
不適合の概要	<p>2015年8月26日午後3時00分頃、4号機原子炉建屋地下1階（管理区域）において、防火設備のケーブル布設作業に従事していた協力企業作業員が、仮設足場に立てかけた梯子を昇る最中に付近の配管サポートに頭をぶつけて首を負傷しました。その際作業員はヘルメットを着用しておりました。軽度であったため一旦帰宅しましたが、痛みが回復しなかったため、その後病院にて診察を受けました。</p> <p>なお、作業員の身体に放射性物質の付着はありませんでした。</p>	
安全上の重要度 / 損傷の程度	<p><安全上の重要度></p> <p>安全上重要な機器等 / <u>その他</u></p>	<p><損傷の程度></p> <p>法令報告要 法令報告不要 調査・検討中</p>
対応状況	病院における診察の結果、「頸椎捻挫」と診断されました。	

4号機 原子炉建屋（管理区域）におけるけが人の発生について



柏崎刈羽原子力発電所 4号機 原子炉建屋 地下1階